

千葉県健康福祉部医療整備課 医療体制整備室 佐久間 行  
(FAX : 043-221-7379)

**令和8年度 救命救急センター運営事業計画書(つづき)**

4 ドクターカー運転手の確保(ラピッドカーも含む)

※ドクターカー運転手の確保について、令和7年度から従来の加算(補助率2/3)だけではなく、単独の項目(補助率3/4)が追加されました。  
単独の項目として希望される医療機関については、「希望」欄の○を入力してください。  
なお、従来の救命救急センター運営事業との重複の申請はできないため、こちらで希望ありとした場合は、従来の救命救急センター運営事業の加算がなくなります。

希望	
----	--